

平成21年度 第3回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日時 平成21年10月6日(火) 13:30~15:30

場所 事務局棟3階 第1会議室

出席者 安藤 賢、岡本 公男、柴田 英杞、長谷川 善一、古澤 巖、吉岡 秀樹、
能勢学長、若林理事、林理事、小林副学長、井藤副学長、豊島病院長
の各委員

欠席者 平井 伸治委員

[陪席者] 森本監事、奥田監事、岩崎理事、高阪副学長、岸田副学長、
清水副学長、若副学長、矢部地域学部長、井上医学部長、
田中工学部長、中島農学部長

議事に先立ち、学長から、政権交代が行われ、新政権のマニフェスト実現のため、国立大学法人に関わる事項に関しても影響するところが大きくなっており、今後、こうした政府の動きも見つつ、大学運営を行っていくにあたって、委員の皆様から様々な意見等を賜りたい旨挨拶があった。

議 題

1. 人事院勧告

若林理事から、資料1及び席上配付資料に基づき、平成21年度人事院勧告の概要について以下の通り説明があり、本学は、減額調整の遡及を除き人事勧告に準拠した取り扱いとする旨説明があった。なお、期末・勤勉手当の引き下げについては、本学では6月期支給で特例措置により0.2月分を凍結しているため、12月期では0.15月分の引き下げとなる旨補足説明があり、審議の結果、承認された。

- ・民間給与との格差等を考慮し、俸給月額を引き下げ
- ・自宅にかかる住居手当の廃止
- ・期末・勤勉手当の0.35月引き下げ
- ・時間外労働の割増賃金率に関する労働基準法の改定を踏まえた対応

2. 目的積立金の執行計画

若林理事から、資料2に基づき、全学分の目的積立金419百万円のうち、執行計画が未定であった235百万円について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善となるもの、平成21年度中に執行可能であるもの等の基本的な考え方に基づいて執行計画を決定した旨説明があり、審議の結果、承認された。

3. 平成21年度第1次学内補正予算

若林理事から、資料3に基づき、学内当初予算編成後に措置された補助金収入や、人件費の決算見込に対する調整等により、当初予算を4,513百万円補正する旨説明があり、審議の結果、承認された。なお、政府が検討している補正予算の執行停止の関連で、今後、本学の補正予算にも影響する可能性がある旨補足説明があった。

4. 平成20年度鳥取大学の財務分析

若林理事から、資料4に基づき、本学の平成20年度の決算状況を、主な財務指標の経年比較・他大学との比較等を行い分析した結果について説明があり、審議の結果、承認された。

5. 医学部附属病院の現状と課題

豊島病院長から、資料5に基づき、医学部附属病院の収支実績・見込み、経営方針、救命救急センターの体制整備等について説明があり、審議の結果、承認された。また、世界レベルの放射線治療システムを兼ね備えた新放射線治療棟を紹介するDVDを放映した。

— 委員の主な発言 —

【岡本委員】 救命救急センター増築にかかる費用についておたずねしたい。

【豊島病院長】 総額530万円程度（建物340百万円、設備170百万円、その他）であり、自己資金を充てる予定としているが、地域医療再生経費等、鳥取県からも援助があればと考えている。

【岡本委員】 民間でできない部分を大学が受け持ち、地域全体で医療を行うことが必要である。附属病院の経営状態は非常に立派であり、患者サービスについてもさらなる充実を図っていただきたい。

【井藤副学長】 今後も地域医療における医療機関の住み分けを明確にし、さらなる患者サービスの向上を目指していきたい。

6. 平成22年度医学部医学科入学定員の増員

井藤副学長から、資料6に基づき、文部科学省から「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえた平成22年度の医学部定員増について通知があり、これを受けて、本学が鳥取県、島根県、兵庫県及び山口県と協議した結果、地域の医師確保の観点からの定員増10名を文部科学省へ申請したい旨説明があり、審議の結果、承認された。

― 委員の主な発言 ―

【岡本委員】 様々な角度から学生を募集するのはよいことだが、入学定員の増は大学にとってかなり負担ではないか。

【井藤副学長】 近年の入学定員の増（20名）に伴い、6年間積み重ねると学生数は100名以上増えることになる一方で、教員は以前の入学定員の減少に伴って減らされていることから、今後対策を講じる必要がある。

報 告

1. 平成20年度に係る業務の実績に関するヒアリング報告

小林副学長から、8月17日に行われた平成20年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングにおいて、大学全体の財務運営状況、潜在看護師・医師の復職支援活動、教育研究組織の改組、グローバルCOEへの支援体制（国際対応のための事務支援体制）、リスク管理といった事項についてヒアリングを受けた旨報告があり、特にリスク管理に関しては、認識が希薄という厳しい意見を出された旨説明があった。

2. 平成20年度財務諸表の承認

若林理事から、資料7に基づき、平成20年度の本学の財務諸表が文部科学省より承認された旨報告があった。なお、目的積立金の承認に関しては、例年と同様に年末から1月頃に承認される予定である旨補足説明があった。

3. 平成21年度学長経費の採択状況

若林理事から、資料8に基づき、平成21年度学長経費の第3次採択として、科学研究費補助金の不採択者のうち評価の高い申請課題への予算措置及び新任教員（40歳未満の若手研究者）を支援する教育・研究改善推進費として、79件：2,480万円、その他設備マスタープランに基づく特別設備費として、11件：4,997万円を決定した旨報告があった。

4. 「鳥取大学みらい基金」の創設

若林理事から、資料9に基づき、鳥取大学創立60周年を機に、大学の事業全般に賛同いただける方から募金を募るため、「鳥取大学みらい基金」を創設する旨報告があった。

5. 鳥取大学創立60周年記念事業

若林理事から、資料10に基づき、鳥取大学創立60周年記念事業を平成21年

11月20日（金）にホテルニューオータニ鳥取で行う旨報告があった。

6. 鳥取県の地域医療再生計画で取り組むとされている鳥取大学関連事業

井藤副学長から、資料11に基づき、地域医療再生計画の予算として国が約3,000億円用意しており、鳥取県もそのうち25億円を様々な取り組みを検討しているなかで、医学部への寄附講座（地域医療学講座）の開設1.4億円等、鳥取大学に関連する事業を予定している旨報告があった。

7. 鳥取大学企画戦略会議の設置

学長から、資料12に基づき、教育研究組織の見直し等について、鳥取大学の将来を見据えた様々な戦略を立案するため、企画戦略会議を設置する旨報告があった。また、特に経営協議会委員の皆さまには、その戦略について今後ご議論いただきたい旨依頼を行った。

最後に学長から、今年度も引き続き委員の皆様から様々なご意見、ご指導、ご協力を賜りたい旨挨拶があった。

以上